

第3回 幼児期までのこどもの育ち部会	資料5
令和6年6月26日	

遊ぶことを通して 主体的に生きる権利を実現する 存在としてのこども

京都教育大学 古賀 松香

本日の要点

- こどもは発達的に「遊ぶことを通して主体的に生きる権利を実現する存在である」と見る
 - 意味生成者としてのこども
 - 主体的な関与としての遊びと生活の繰り返しの重要性
 - こどもと親双方の、主体的に豊かに生きることが大切
にされる文化の醸成へ向かう

こどもは権利を行使する存在とみる子ども観

*ハイライトは古賀による

- 国連・子どもの権利委員会の一般的意見7：乳幼児期における子どもの権利の実施（2005）

34. 休息、余暇および遊びに対する権利 委員会は、「子どもが、休息しかつ余暇を持つ権利、その年齢にふさわしい遊びおよびレクリエーション活動を行なう権利、ならびに文化的小および芸術に自由に参加する権利」を保障した条約第31条の実施に対し、締約国等が十分な注意を向けていないことに留意する。遊びは、乳幼児期のもっとも顕著な特徴のひとつである。子どもは、ひとりで遊ぶか他人といっしょに遊ぶかに関わらず、遊びを通じて、自分がいま有している能力を発揮し、かつそれに挑戦する。創造的な遊びおよび探求的な学習の価値は、乳幼児期教育において広く認められているところである。それでもなお、休息、余暇および遊びに対する権利は、子ども中心であり、安全であり、支援的であり、刺激があり、かつストレスのない環境で乳幼児同士が会い、遊びかつ交流する機会が十分に用意されないことにより、阻害されることが多い。子どもの遊ぶ権利の余地は、多くの都市環境ではとりわけ危機にさらされている。住宅、商業センターおよび交通システムの設計のあり方および密度が、騒音、汚染およびあらゆる種類の危険と組み合わせることにより、乳幼児にとって危険な環境が生み出されているためである。子どもの遊ぶ権利は、過度な家事（これはとくに女兒に影響を及ぼしている）または競争的な学校教育によって阻害される場合もある。したがって、委員会は、締約国、非政府組織および民間の主体に対し、もっとも若い子どもがこれらの権利を享受することを妨げている可能性のある障壁を、貧困削減戦略の一環としての対応も含めて、特定および除去するよう呼びかけるものである。まちづくりの計画ならびに余暇および遊びの施設のための計画においては、適切な協議を通じて、子どもの意見表明権が考慮に入れられなければならない。以上のあらゆる側面について、締約国は、休息、余暇および遊びの権利の実施に対していっそうの注意を払い、かつ十分な資源（人的資源および財源）を配分するよう奨励されるところである。

こども基本法

第二条（定義） この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

第三条（基本理念） こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

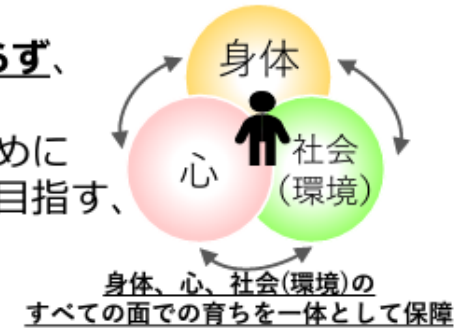
- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

基本的な指針(仮称)の策定に向けた 論点整理より(抜粋)

*ハイライトは古賀による

指針の目的

こども基本法の目的・理念に則り、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、
こどもの誕生前から幼児期までを切れ目なく、
こどもの心身の健やかな育ちを保障し、こどもの育ちを支える社会(環境)を構築するために
すべての人で共有したい基本的な考え方と、その取組の指針を示すことで、こども基本法の目指す、
次代の社会を担うすべてのこどもが、その権利が守られ、将来にわたって
幸福 (Well-being) な生活を送ることができる社会の実現を目的とする。



すべての人で共有したい理念

**すべてのこどもが一人一人個人として、
その多様性が尊重され、差別されず、権利が保障されている**

すべてのこどもが、生まれながらに権利を持っている存在として、
いかなる理由でも不当な差別的取扱いを受けることがなく、一人一人
の多様性が尊重されている。

**すべてのこどもが安心・安全に生きることができ、
育ちの質が保障されている**

どんな環境に生まれ育っても、心身・社会的にどんな状況であっても、
すべてのこどもの生命・栄養状態を含む健康・衣食住が守られ、こども同士
つながり合う中で、ひとしく健やかに育ち・育ち合い、学ぶ機会とそれらの
質が保障されている。

**こどもの声(思いや願い)が聴かれ、受け止められ、
主体性が大事にされている**

乳幼児期のこどもの意思は多様な形で表れる。こどもの年齢及び発達
の程度に応じて、言葉だけでなく、様々な形でこどもが発する声
が聴かれ、思いや願いが受け止められ、その主体性が大事にされ、
こどもの今と未来を見据え「こどもにとって最も善いことは何か」
が考慮されている。

**子育てをする人がこどもの成長の喜びを実感でき、
それを支える社会もこどもの誕生、成長と一緒に喜び合える**

身近な保護者・養育者が安心と喜びを感じて子育てし、こども同士
つながり合うことが、こどものより良い育ちにとって重要。保護者・
養育者が、子育ての様々な状況を社会と安心して共有でき、社会
に十分支えられているからこそ、こどもの誕生、成長の喜びを
保護者・養育者が実感でき、社会もそれを一緒に喜び合える。

基本的な指針(仮称)の策定に向けた論点整理より(抜粋)

*ハイライトは古賀による

乳幼児期のこどもは

安心したい

身近な人にくっついて、繰り返し抱っこを求めたり、触れ合うことで安心できる。

満たされたい

「食べたい」「寝たい」「かまってほしい」「愛されたい」などの思いや欲求を、自分のペースやリズムに合わせて満たしてもらうことで、心地よい生活のリズムが出来てくる。



関わってみたい

ども同士や関わりの中で、様々な感情を経験しながら、人との関わり方が培われる。

様な人や社会(環境)と関わることで、それぞれの違いや個性がことに気づく。



遊びたい

身近な環境の中、自分の興味のまま夢中になって遊ぶ。自然に触れて、体験して、絵本域行事などの文化に触れて感性んだり、食事を楽しむことなどむあらゆる遊びを通して様々なを学んだりしながら育つ。

認められたい

周囲の人にありのままを受け止められ、自分の存在、意思、ペースを認めてもらうことで、自分に自信がつく。この経験から、他者への理解や優しさにつながる。

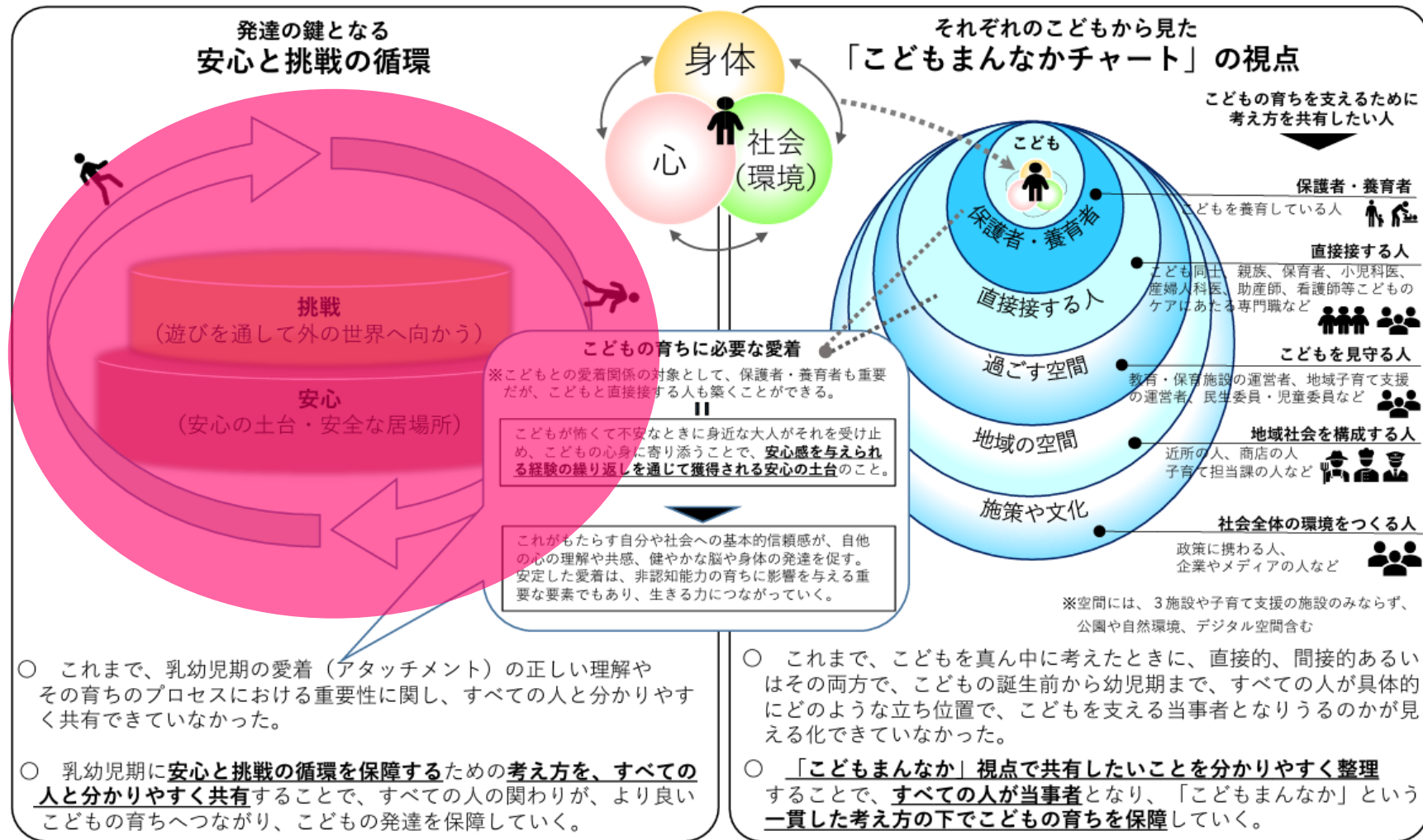
乳幼児期のこどもの育ちは、心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎である。

基本的な指針(仮称)の策定に向けた論点整理より(抜粋)

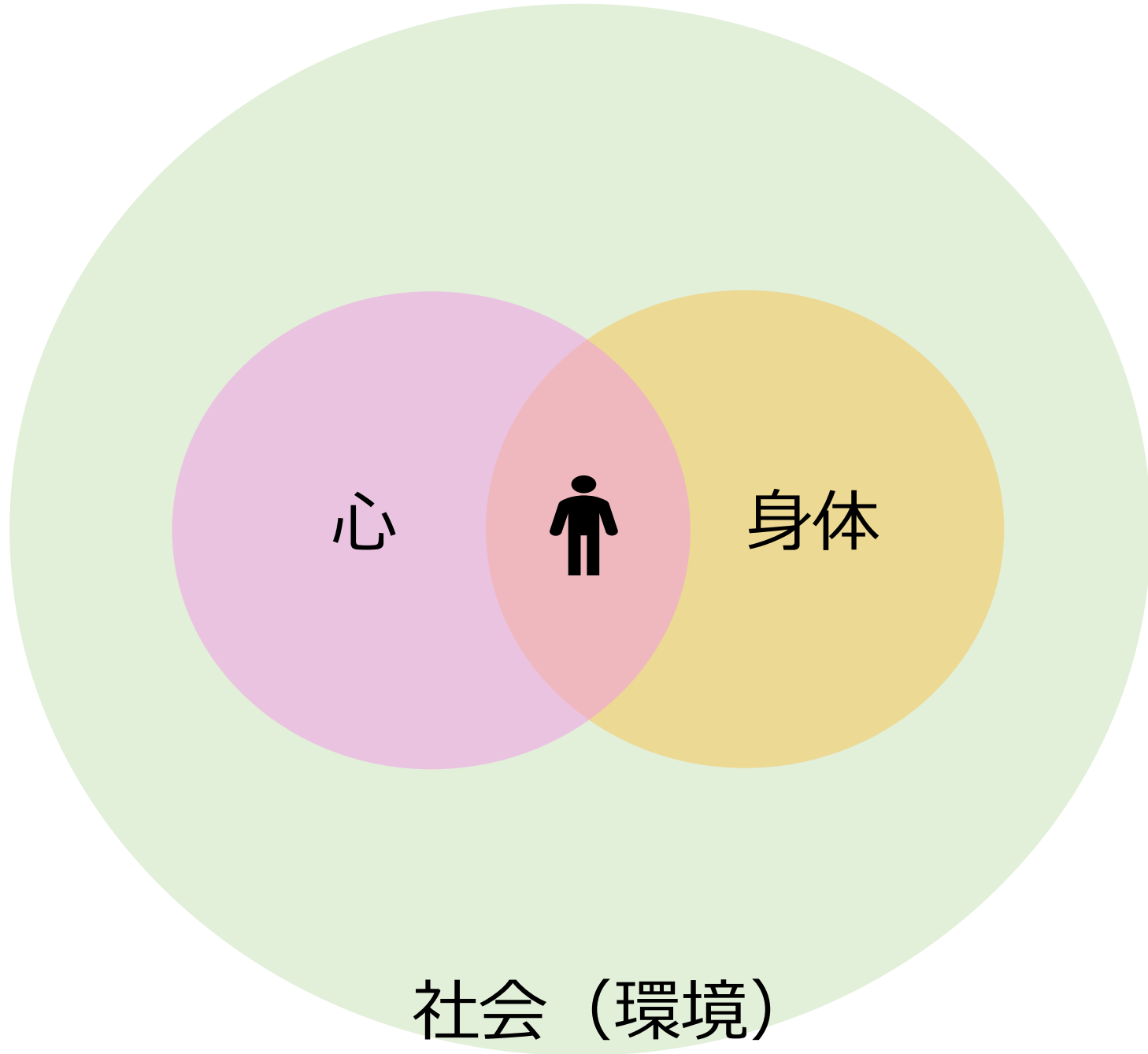
*ハイライトは古賀による

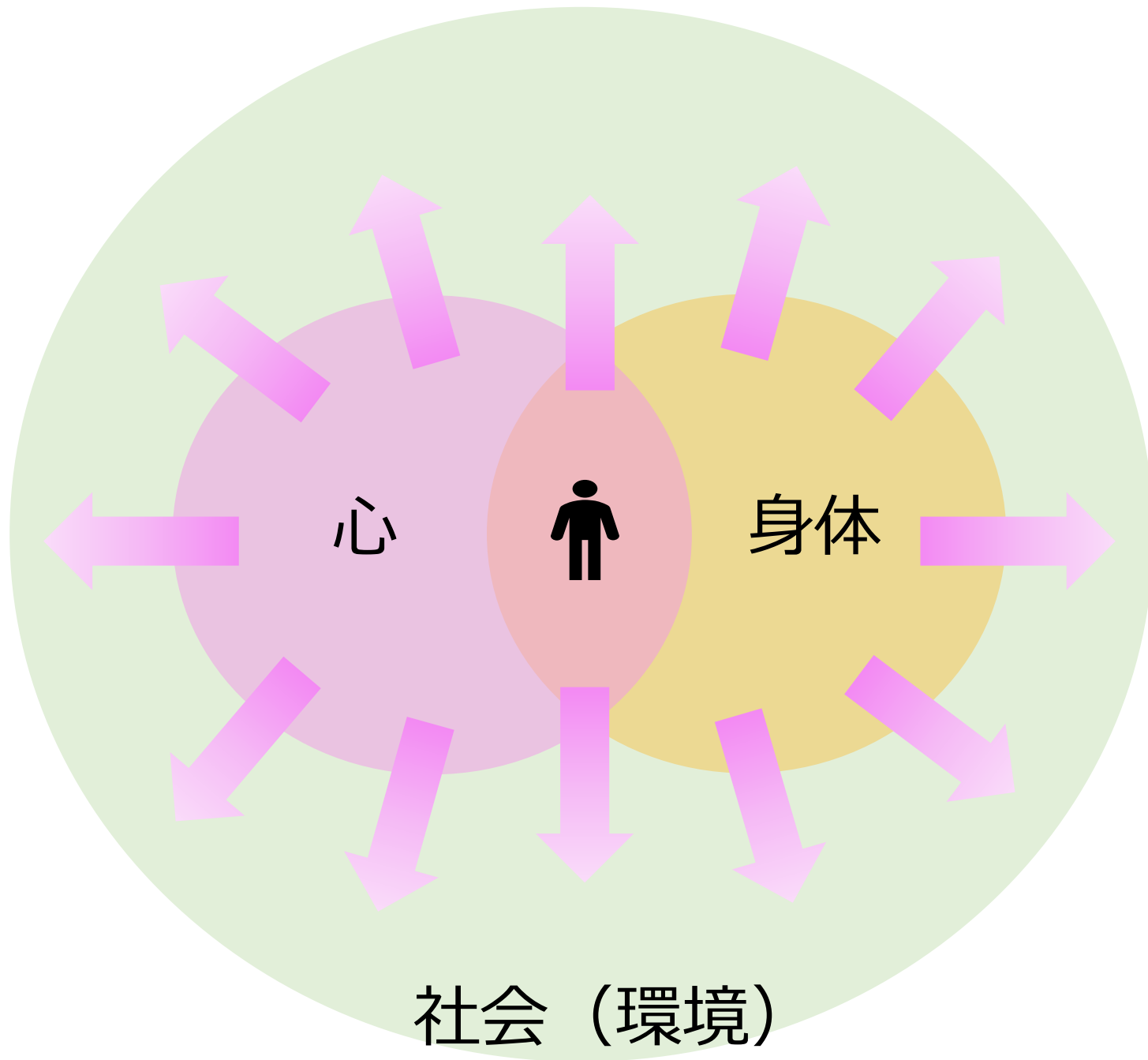
こどもの誕生前から幼児期までの「こどもの育ちの基本的な考え方」

こどもの育ちに係る他の指針等とあいまって、すべてのこどもに、身体、心、社会(環境)のすべての面での育ちを一体として保障するために育ちの時期を問わずすべての人と共有したい基本的な考え方



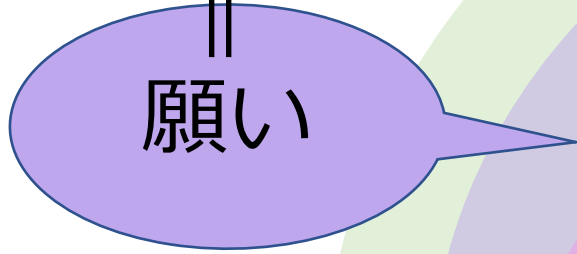
心と身体と環境の関係



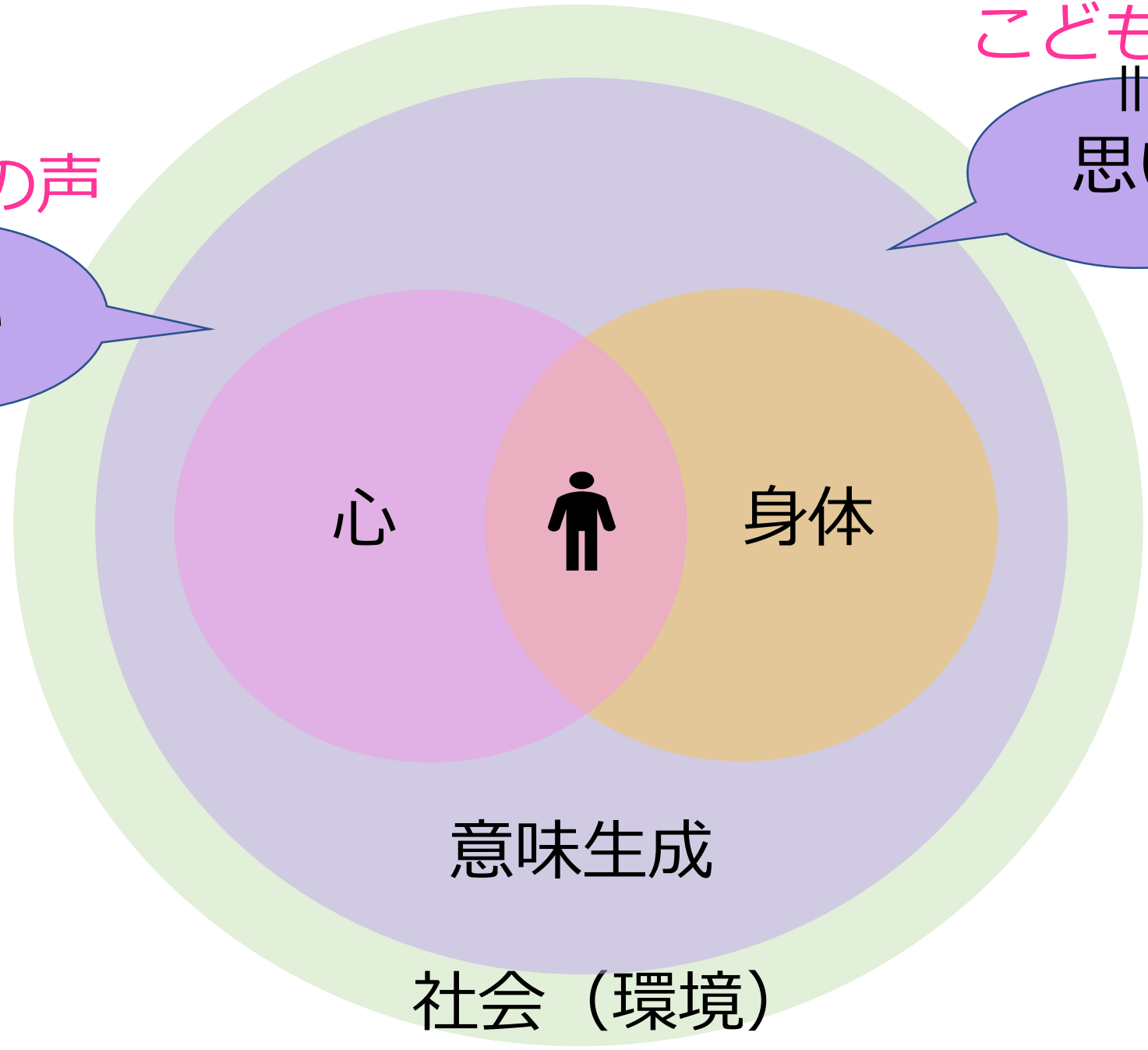
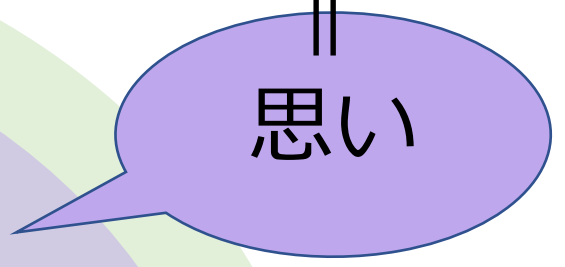


子どもの遊び(関わり)

こどもの声



こどもの声



意味生成者としての
こどもの声

経験を通して願い、その願いを実現する

- A child does not symbolize in play, but he wishes and realizes his wishes by letting the basic categories of reality pass through his experience, which is precisely why in play a day can take half an hour, and a hundred miles be covered in five steps. The child, in wishing, carries out his wishes; and in thinking, he acts. Internal and external action are inseparable: imagination, interpretation, and will are internal processes in external action.

Play and its role in the mental development of the child. (Vygotsky, L. S., 1967, 352.).

創発する活動における意味を作り出す

- ZPDの中での模倣は意味作りの活動である。ここでは、道具製作者としての子どもが、大人の言語というあらかじめ規定された道具と、そこからもたらされるあらかじめ規定された心理的道具を使って、それらによって規定されないものを作り出す。人間の本質を示すのは、言語あるいは発話行動ではなく、創発する活動における意味である。（中略）子どもの模倣は、《道具と結果》を作り出し、意味を作り出し、そうして、思考/発話の再組織化という結果のためにこれらの道具を使用することなのである。

『革命のヴィゴツキー』（ニューマン & ホルツマン, 2014/2020, 124.）

理解のしかた、気づき方、考え方の変容としての発達

- このような観点からすると、**認知発達は、知識や技能の獲得ではありません。**むしろそれは、もっと能動的なかたちをとります。認知発達は、コミュニティの文化実践や伝統を基盤とした他者との共同の営みにおいて、個人の理解のしかた、気づき方、考え方、記憶のしかた、分類のしかた、振り返り方、問題の設定や解決のしかた、計画の立て方、などが変化していくことによって成り立つ過程です。認知発達は、人々の**社会文化的活動への参加のしかたが変容する過程**の、ひとつの側面なのです。

『文化的営みとしての発達』（ロゴフ, 2003, 237./2006, 311.)

こどもの声を聴く立脚点：意味生成者としてのこども

□ STARTING POINT

- Young children as experts in their own lives.
- Young children as skilful communicators.
- Young children as rights holders.
- Young children as meaning-makers.

LISTENING TO YOUND CHILDREN (Alison Clark, 2017, pp.20-23.)

偶然や揺らぎを繰り返し、意味を生成する

- 行為（動き）の連鎖自体に発達の実態をとらえるのである。すなわち、行為の連鎖の中から変容が生まれるのであり、その変容とは新たな行為の連鎖に他ならない。発達とはその変容の連続である。その上で、協同を、コミュニケーションシステムと思考のシステムとを、幼児において別物ではなく、対象に対する身体的な動きのシステムとして一体化しているところから、徐々に分離する過程にあるととらえるのである。(pp.187-188.)
- 偶然や揺らぎはシステムの本質的な一部である。それが繰り返しの過程を経て、意味としての生成をなすのである。(p.191.)

意味生成者としての

こどもの声

こどもの声

||
思い

身体



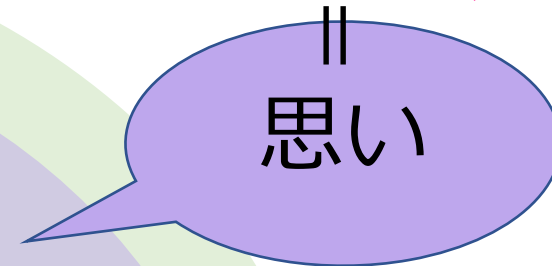
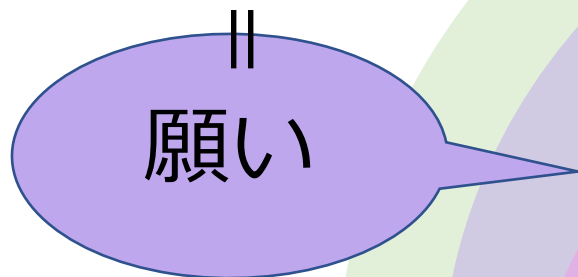
心

意味生成

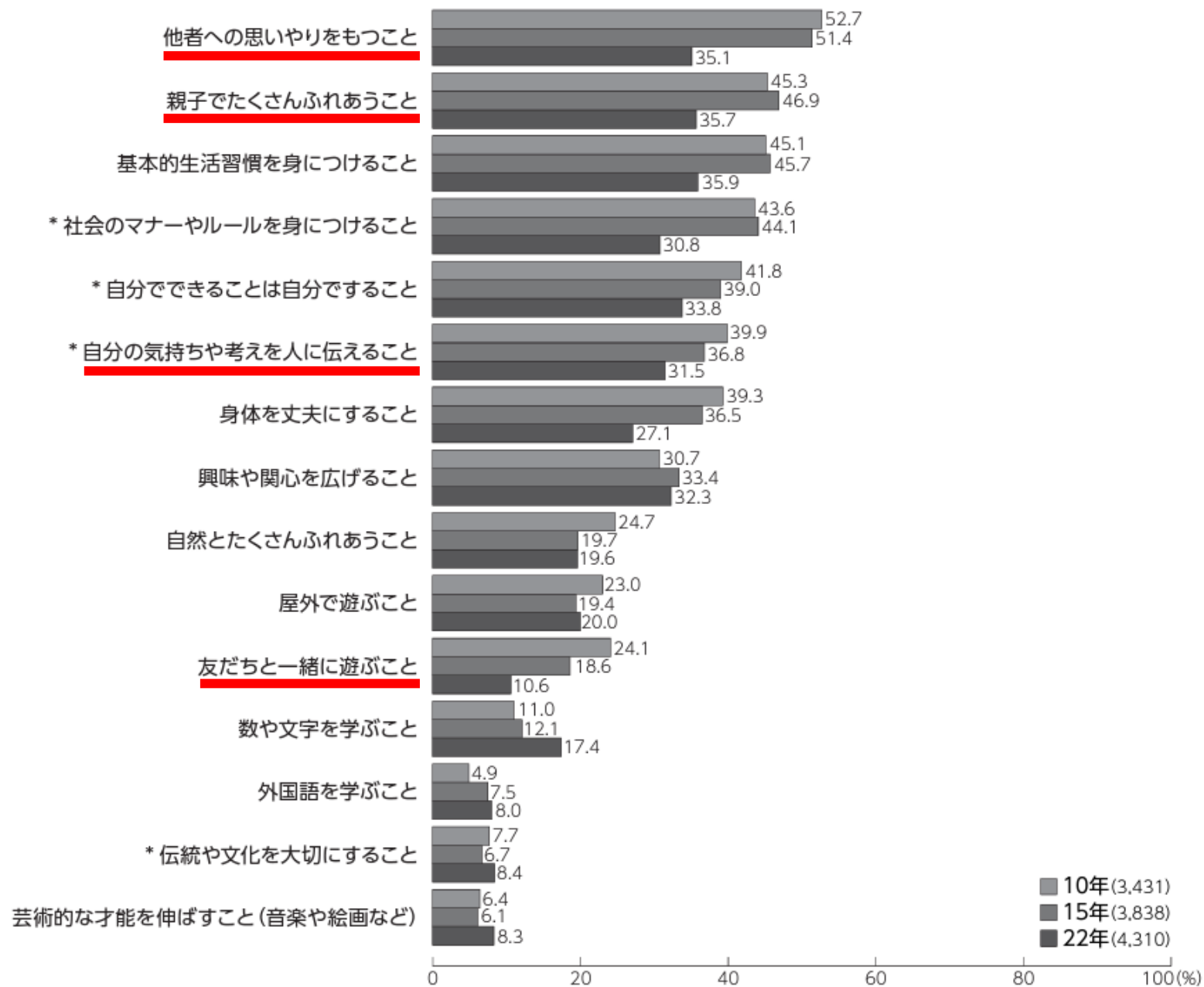
社会（環境）

こどもの声

||
願い



図表2-2-1 子育てで力を入れていること（経年比較）



図表2-1-2 母親の子育て観（子どもの年齢別 経年比較）

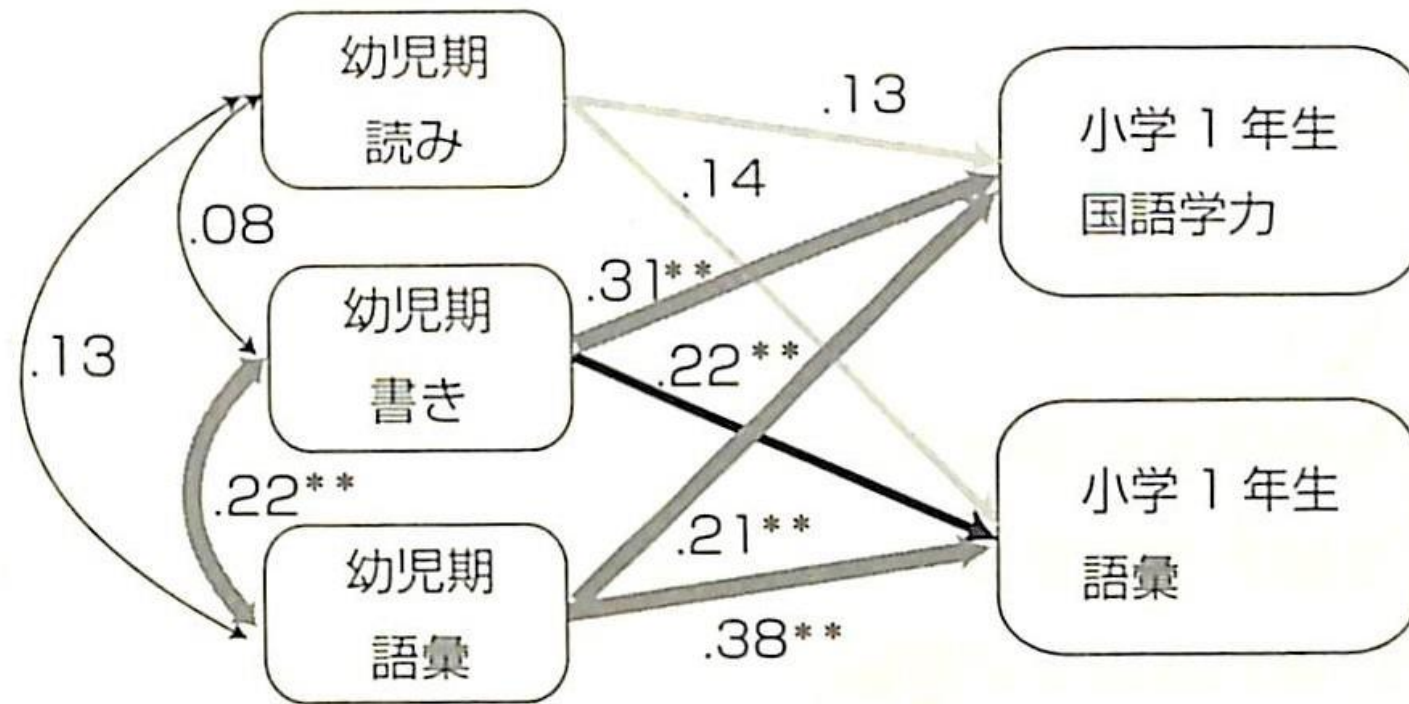
		(%)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
A. 子育ても大事だが、自分の生き方も大切にしたい	10年	50.6	55.4	54.4	56.9	53.7	56.0	54.0
	15年	54.9	52.0	51.4	47.3	51.2	56.8	55.4
	22年	62.3	64.2	60.5	61.3	66.6	61.5	62.7
B. 子どものためには、自分ががまんするのはしかたない	10年	49.1	44.0	45.4	42.6	45.6	42.8	45.6
	15年	45.1	48.0	48.2	52.5	48.6	42.6	44.1
	22年	37.7	35.8	39.5	38.7	33.4	38.5	37.3
A. 文字や数はできるだけ早くから教えるのがよい	10年	40.6	33.3	28.7	21.3	20.9	15.1	22.9
	15年	47.8	37.3	28.5	22.3	20.1	21.9	25.2
	22年	51.3	47.6	40.6	38.5	36.9	41.3	41.5
B. 文字や数は子どもが関心をもつようになってから教えるのがよい	10年	59.1	65.6	70.8	78.0	78.6	84.5	76.7
	15年	51.5	62.4	70.4	76.9	79.0	77.1	73.4
	22年	48.7	52.4	59.4	61.5	63.1	58.7	58.5

しつけスタイルと語彙能力

- 共有型しつけ：親子のふれあいを大切に、こどもと楽しい経験を共有するという考えに基づいたしつけ方
- 強制型しつけ：こどもをしつけるのは親の役目、悪いことをしたら罰を与える、力のしつけも多用しているしつけ方
- 共有型しつけを受けたこどもは語彙得点が高く、強制型しつけを受けたこどもは語彙得点が高い(3,4,5歳児)。
- 幼児期に絵本の読み聞かせをたくさんしてもらい、共有型しつけを受けたこどもは、1年生3月時点で国語学力や語彙力が高い。逆に、強制型しつけを受けたこどもは国語学力や語彙力が低い。

内田伸子(2012) 日本の子育ての格差—学力基盤力の経済格差は幼児期から始まっているか。

内田伸子・浜野隆 (編) 『世界の子育て格差—子どもの貧困は超えられるか』, 金子書房. P.15 より



幼児期の語彙能力と書き能力は
小学校の国語学力に影響する！

** $p < .01$

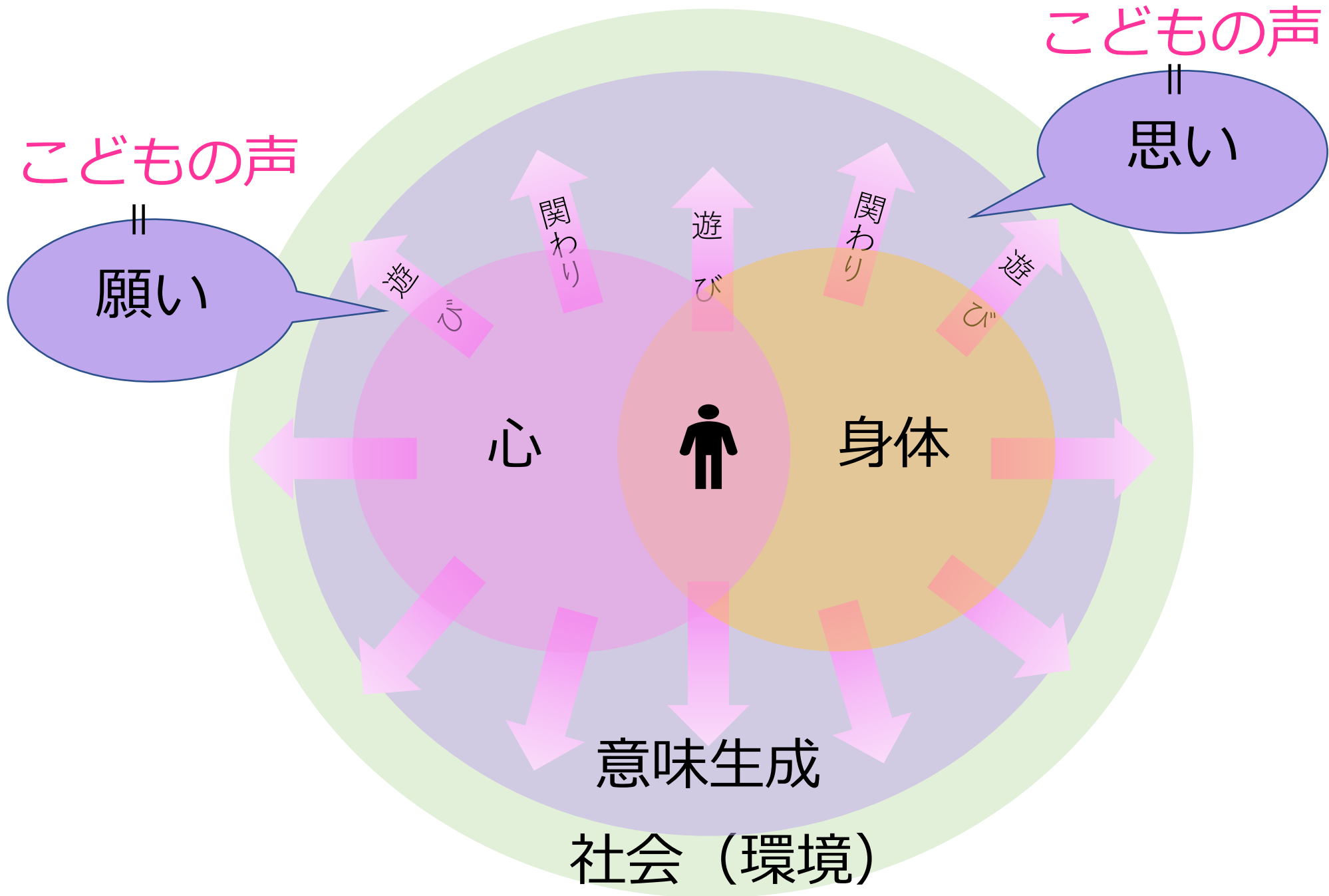
図 1-5 幼児期のリテラシー能力と小学1年生での国語学力と語彙力の関連

内田伸子(2012) 日本の子育ての格差—学力基盤力の経済格差は幼児期から始まっているか。
内田伸子・浜野隆 (編) 『世界の子育て格差—子どもの貧困は超えられるか』, 金子書房. P.15 より

社会情動的スキルの重要性は 日本の保護者に伝わっているか

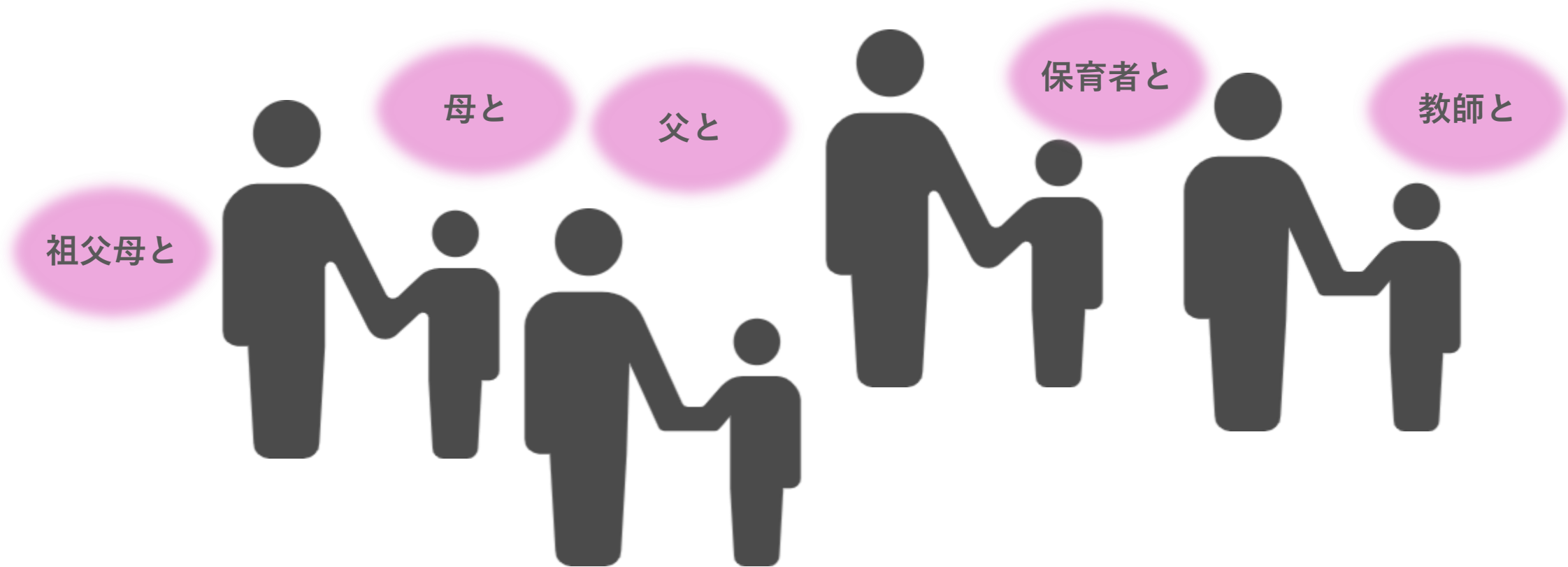
近年の研究では、社会情緒的スキルの方に研究の焦点がある。

- OECD(2015) OECD Skills Studies: Skills for Social Progress-- The Power of Social and Emotional Skills. OECD Publishing.
- OECD・ベネッセ教育総合研究所(2015) 家庭、学校、地域社会における社会情動的スキルの育成—国際的エビデンスのまとめと日本の教育実践・研究に対する示唆.
- 国立教育政策研究所(2017) 非認知的(社会情緒的)能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書.
- OECD(2018) 社会情動的スキル—学びに向かう力. 明石書店.
- OECD(2022) 社会情動的スキルの国際比較—教科の学びを超える力(第1回OECD社会情動的スキル調査(SSSES)報告書). 明石書店.



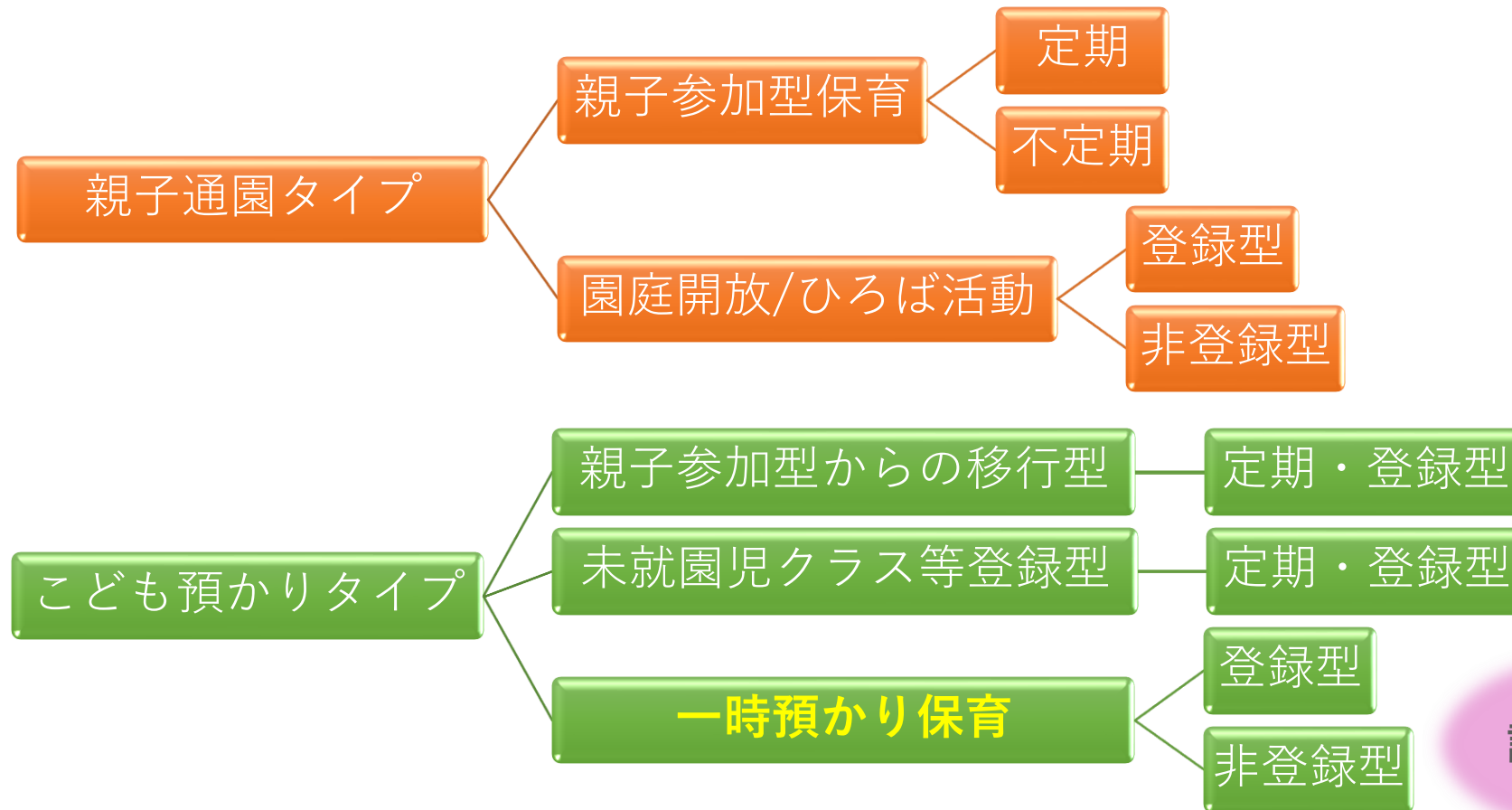
主体的関与としての遊び
継続的関与としての生活

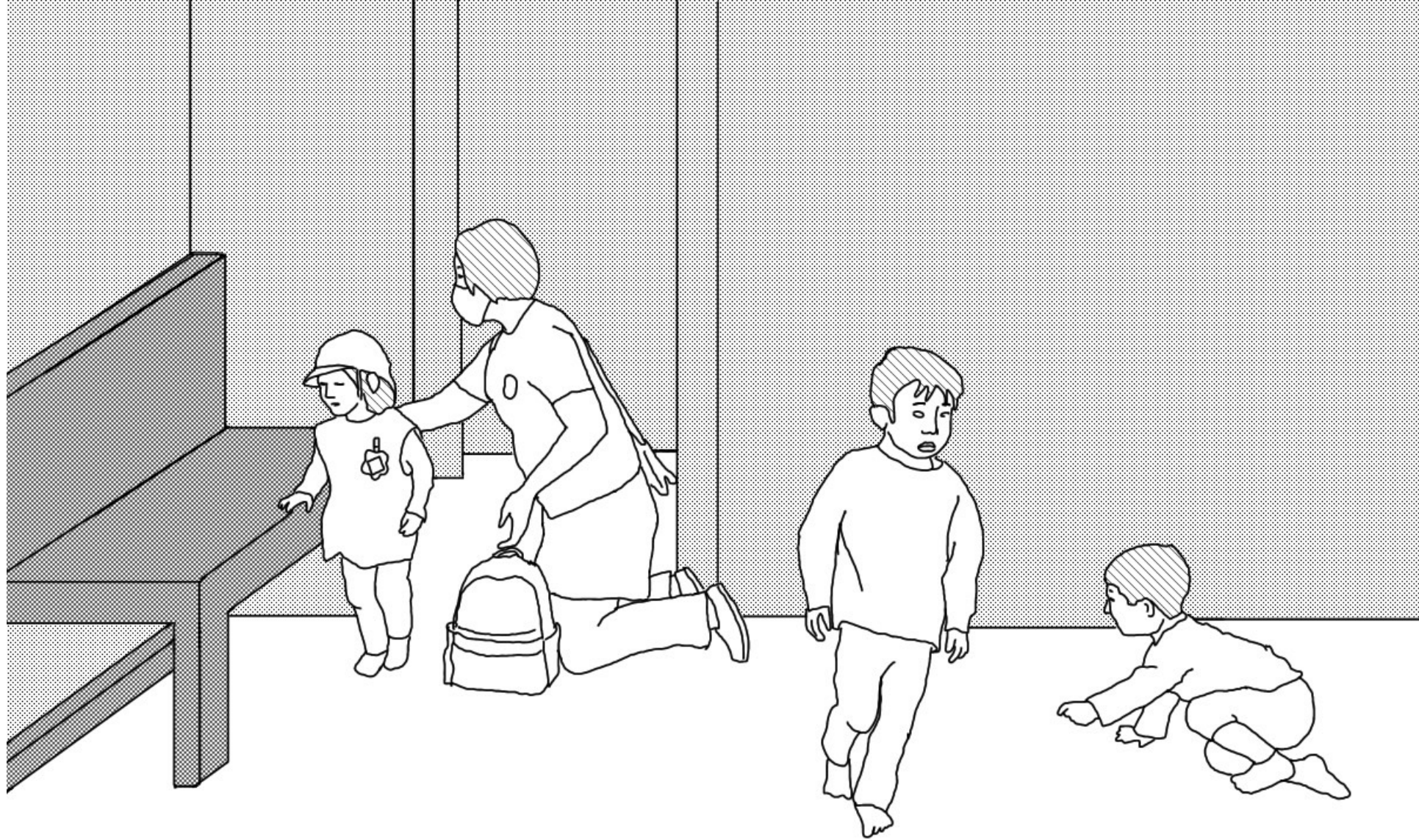
こどもの育つ環境とアタッチメント



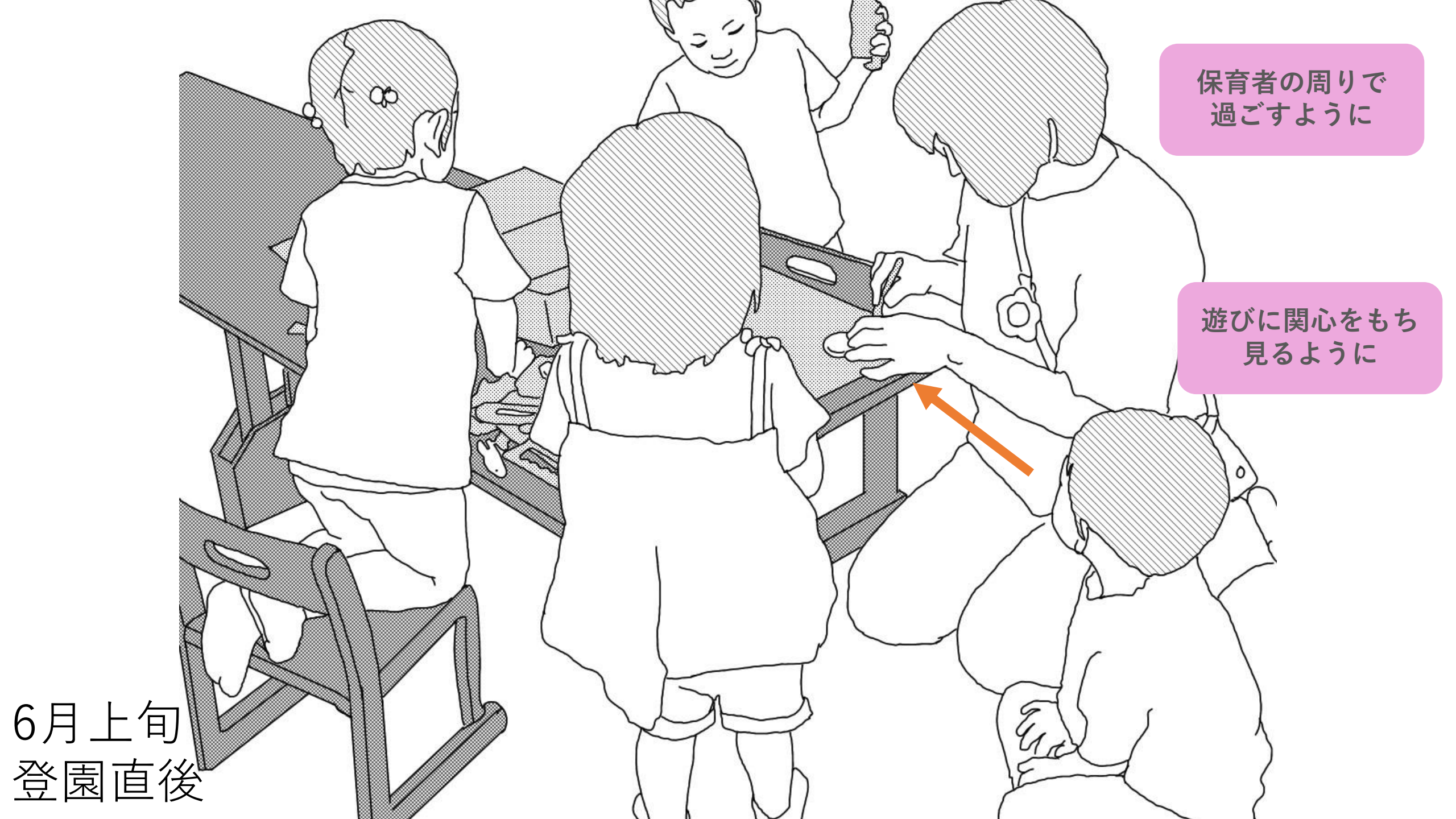
園活動参加型子育て支援類型

* 古賀試案





5月上旬



保育者の周りで
過ごすように

遊びに関心をもち
見るように

6月上旬
登園直後

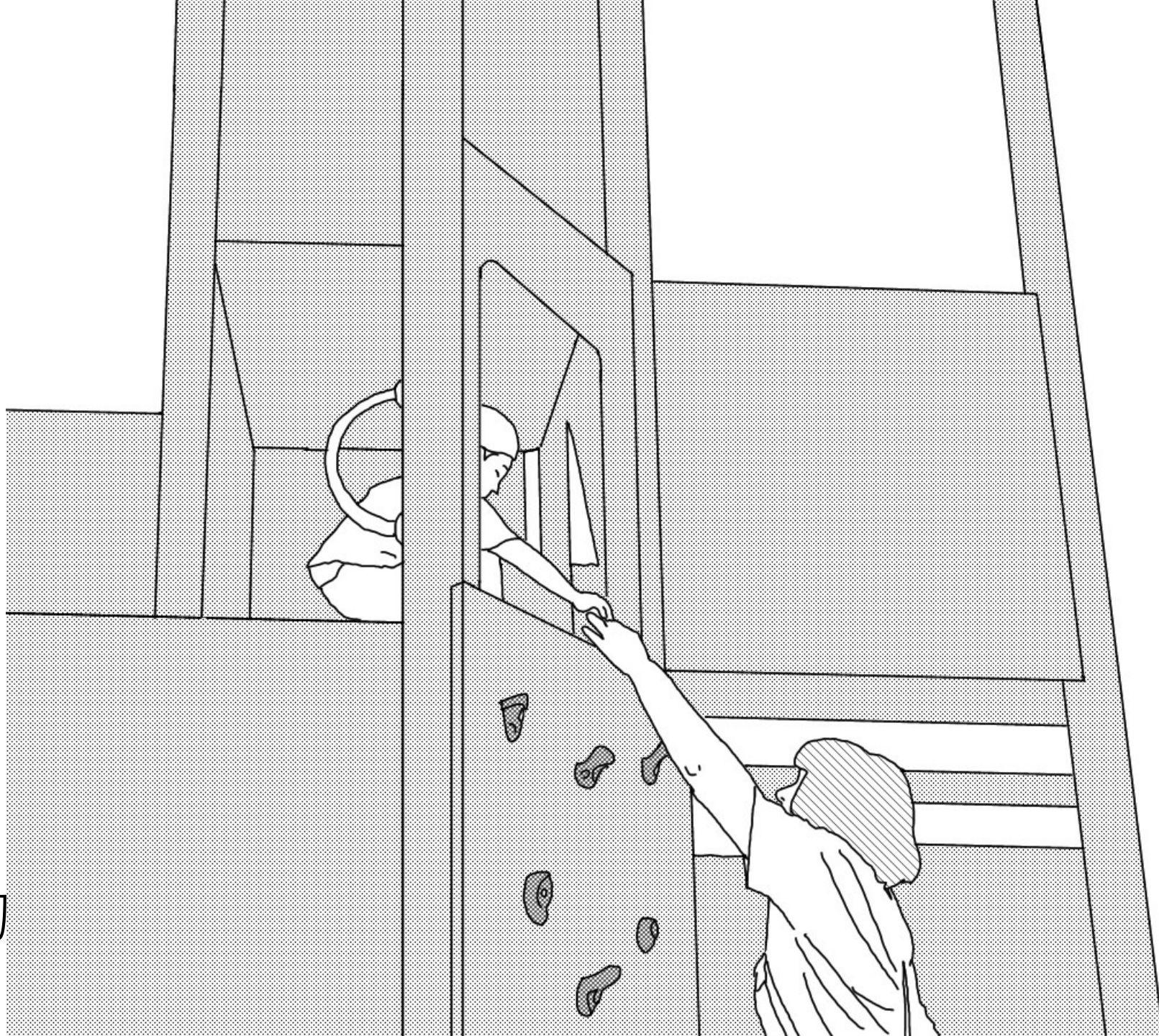
6月上旬
午前



保育者との関係を
基盤に挑戦へ

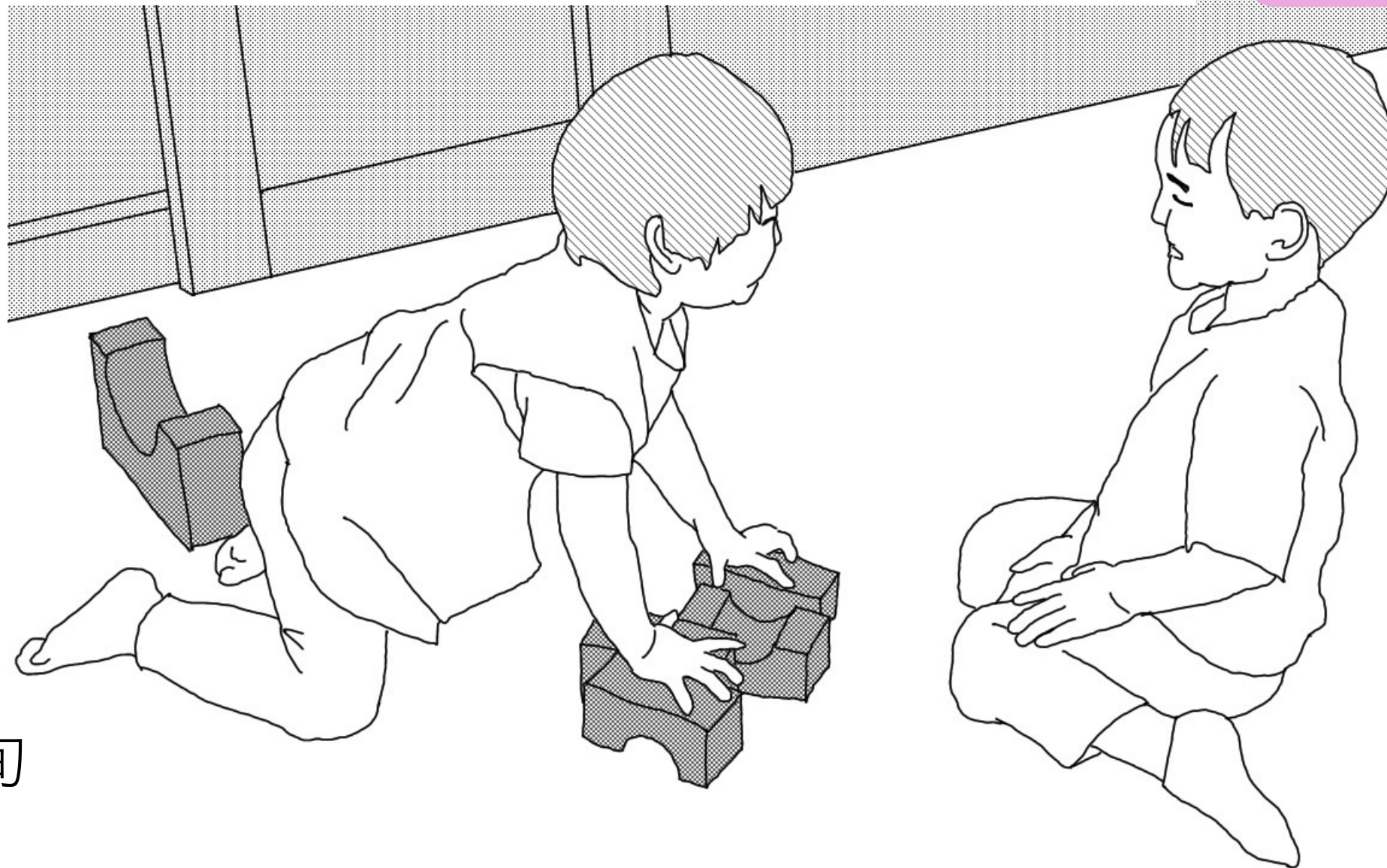
保育者に自ら
手を差し伸べる

6月上旬
午前



アタッチメントを基盤とした繰り返される日常の中で、
こども一人一人にとっての意味が生成される

初めて友達と
やりとりし笑い合う



6月上旬
午後

一時預かりとアタッチメントという課題

加藤望 (2019) 一時預かり事業において保育者に生起する葛藤とその背景. p.340.

- 回答者の82.1%が「一時預かり事業を担うにあたって困難さを感じている」
- 一時預かり担当保育者は、短時間・短期間という保育時間の不定期さから、子ども理解の上に成り立つ保育を行うことの難しさや、子どもに関わる情報共有をすること、保護者理解に関して困難を感じながら保育している。子どもたちは不慣れな環境で過ごすことになるため、保育者は情緒安定を基盤とした保育を行うことや、断続的な利用によるための保育の見通しを持つことへの困難、日々、利用者が異なることからルーティンのない保育と集団意識を持たない集団の保育にも困難を感じている。（下線本文ママ）

一時預かりとアタッチメントという課題

加藤望 (2021) 一時預かり担当保育者はどのように子どもの情緒を安定に導くのか？－「抱っこ」の判断を巡る専門性に着目して。p.46.

➤ 継続して子どもを保育する保育者にとって、「抱っこ」が、遊びと生活の中で自然発生的に生じるという語りがあったが、一時預かり担当保育者の語りからはこれを得ることができなかった。これは一時預かり事業が、子どもとの愛着形成は意図できない保育であることに由来すると考えられる。

まとめ

- こどもを意味生成者として見る
- 遊びという主体的関与、生活という継続的関与による意味生成プロセスが、乳幼児期のこどもの育つすべての場で大切にされること
- これらが社会的に共有された文化が醸成されること

引用資料

ベネッセ教育総合研究所 (2023) 第6回幼児の生活アンケート [レポート2022].37,39.

https://berd.benesse.jp/up_images/research/YOJI_all_P01_65_6.pdf 2023/6/19参照

Clark, A. (2017) Listening to young children: A guide to understanding and using the mosaic approach. Expanded 3rd edition. Jessica Kingsley Publishers. 20-23.

加藤望 (2019) 一時預かり事業において保育者に生起する葛藤とその背景. 保育学研究, 57(3), 336-347.

加藤望 (2021) 一時預かり担当保育者はどのように子どもの情緒を安定に導くのか? — 「抱っこ」の判断を巡る専門性に着目して. 質的心理学研究, 20, 32-48.

国連子どもの権利委員会 (2005) 一般的意見 7号: 乳幼児期における子どもの権利の実施

<http://childrights.world.coocan.jp/crccommittee/generalcomment/genecom7.htm> 2023/6/19参照

無藤隆 (1997) 協同するからだとは. 金子書房. 187-188, 191.

内閣府 (2023) 第1回幼児期までのこどもの育ち部会資料3-2.

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/54ab2504-dc75-4370-a1ae-fa7246cda5f1/7c94ae75/20230401_councils_shingikai_kodomo_sodachi_54ab2504_06.pdf 2023/6/19参照

フレド・ニューマン & ロイス・ホルツマン(2020) 革命のヴィゴツキー—もうひとつの「発達の最近接領域」理論. (伊藤崇・川俣智路 訳.) 新曜社. 124.

Rogoff, B. (2003) The cultural nature of human development. Oxford University Press, Inc. 237.

バーバラ・ロゴフ (2006) 文化的営みとしての発達—個人、世代、コミュニティ. 新曜社. 311.

内田伸子 (2012) 日本の子育ての格差—学力基盤力の経済格差は幼児期から始まっているか. 内田伸子・浜野隆 (編) 『世界の子育て格差—子どもの貧困は超えられるか』, 金子書房. 1-18.

Vygotsky, L. S. (1967) Play and its rule in the mental development of the child. no.352. (kindle)